

重要事項説明書作成のための!! 不動産調査の実務

～トラブルを未然に防ぐ不動産調査実務と調査手法～

平成29年

3月28日 火

10:30-17:00 (受付開始10:00)

受講料: 30,000円 (資料代・税込み)

定員
60名様
限定

各会員
割引あり

※裏面をご参照ください。



お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。
また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

会場: TAP高田馬場

(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山より徒歩約3分)

講師紹介



株式会社こくえい不動産調査
代表取締役

和田周氏

＜プロフィール＞

平成4年3月 日本大学法学部新聞学科卒

自動車関連会社、不動産賃貸会社を経て三井のリハウス各店に在籍し、不動産売買仲介業務に従事

平成18年7月 不動産業者の取引支援、調査アウトソーシング受託を主業務とする「こくえい不動産調査」を設立

平成24年1月 「株式会社こくえい不動産調査」を設立 現在に至る

(公社)全日本不動産協会、(一社)TRA東京都不動産協会、(公社)全国宅地建物取引業協会等で法定研修、各種研修、ゼミ研修等講師実績多数。不動産調査手法、不動産売買契約書類作成手法、不動産売買営業手法等を解説。不動産業者の企業内・教育研修も多数実施。

(一社)TRA東京都不動産協会 不動産契約書式 制作・監修

(公社)全日本不動産協会 不動産契約書式 制作・監修(平成29年4月～)

＜著作＞(いずれも、(公社)全日本不動産協会東京都本部加盟各社に頒布)

「ポケット版 不動産調査実務マニュアル」

「不動産売買契約書類 記載マニュアル」

(重要事項説明書記載例・売買契約書特約例集)」

ごあんない

宅地建物取引業者が不動産調査を行う場合において、実際の調査のやり方や手順、ノウハウを、「ポケット版 不動産調査実務マニュアル～東京篇～」をテキストにして解説します。宅地建物取引業法第35条に基づく重要事項説明書の作成に必須である調査項目のほか、それ以外の調査内容や不動産取引実務の視点などについても解説します。宅地建物取引業は、中途採用や異業種からの採用が比較的多い業種ですが、不動産調査業務については先輩から見よう見まねで覚えるなど、体系的に習得する機会がない方が多いように見受けられます。一方で、不動産取引に対する苦情で最も多いのは、「重要事項説明書の説明不足、理解不足」であり、説明項目の増加とともに、的確な不動産調査に対するニーズは増すばかりです。本セミナーでは、最初の不動産情報の入手段階から始まり、「現地調査ではどこをチェックするのか」、「役所調査ではどの順番で窓口を回り、どのような質問を行い、何の書類を取得するのか」など、実際の不動産調査に即した構成となっています。モレなくムダなく、効率よく重要事項説明書の作成を行うための調査手法を習得できます。

講座内容

不動産調査の実務と調査手法

- 1 不動産調査の全体像と調査の流れ
- 2 不動産情報の入手と現地調査前の情報収集
- 3 現地調査手法
- 4 法務局調査手法
- 5 役所調査手法
- 6 インフラ(ライフライン)調査手法
- 7 区分所有建物(分譲マンション)調査手法



参加者プレゼント

【ポケット版】

不動産調査実務マニュアル
～東京篇～

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。

TAP実務セミナー

検索

